

記者提供資料（平成 30 年 12 月 20 日）

水道局事業部配水課 橋上、西馬 電話 078-322-5899

水道局経営企画部総務課 桑形、馬淵 電話 078-322-5868

千葉県水道局と災害時の救援活動に関する覚書を締結します

神戸市水道局では、平成 31 年 1 月 8 日（火）に千葉県水道局と「千葉県水道局と神戸市水道局の災害時相互救援に関する覚書」を締結します。

神戸市水道局では、全国大都市（19 大都市）間の覚書や日本水道協会による相互応援体制のもと、災害時における対策を整備してまいりましたが、今般、これらの取組みに加えて、南海トラフ巨大地震などによる甚大な広域的災害や首都直下地震などを想定し、より受援しやすい体制を構築するため、千葉県水道局と相互救援活動に関する覚書を締結します。

神戸市水道局が東日本大震災被災水道事業体と災害時救援の覚書を締結するのは今回が初めてであり、南海トラフ巨大地震などへの対策が一層強化されます。

1. 覚書締結式

①開催日時 平成31年1月8日（火）午後3時から

②開催場所 千葉県水道局

住所：千葉県千葉市花見川区幕張町 5 丁目 417 番 24 号

電話：043-211-8636

③覚書締結先 千葉県水道事業管理者 岡本 和貴

④出席者（予定）

千葉県水道事業管理者 岡本 和貴

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋義

◆関連資料

千葉県水道局と神戸市水道局の災害時相互救援に関する覚書（別添）

◆関連リンク

千葉県水道局ホームページ（外部リンク）